

ただし、別紙図面表示のとおり。

3 都市計画の変更案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和6年10月17日から令和6年10月31日まで

(2) 場所

富山県土木部都市計画課

富山市活力都市創造部都市計画課

富山県都市計画課ホームページ

(「別紙図面」は、省略し、3の(2)に掲げる縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。)